

新しい法令および税務に関する最新のガイダンス情報

2019年4月



Content

今回の弊社Grant Thornton Vietnamのニュースレターでは、以下の通り、新しい税務に関するガイダンスについての最新情報をご案内させていただきます。



裾野産業製品製造プロジェクト
に対する優遇措置の移行



企業価値算定



労働許可証の発行を受けていな
い外国人労働者に関わる費用の
損金算入



Decree 20/2017/ND-CP第8条
第3項の適用に関する証券会社
からの陳情への回答



1. 裾野産業製品製造プロジェクトに対する優遇措置の移行



2015年1月1日前に実施された裾野産業製品製造の拡張投資プロジェクトに対する法人所得税の優遇措置適用に関する税務総局の回答が、2019年3月18日付けOfficial Letter 896/TCT-CSとして発行されました。



税務総局によれば、法令変更の際して法人所得税優遇措置を選択する権利に関する規定があるにも関わらず、法律 71/2014/QH13 で新たに優遇対象として追加された裾野産業製品製造プロジェクトなどの分野に該当するプロジェクトで2015年1月1日前に実施されたものに対しては、優遇措置の移行を具体的に定めた法令がありません。

2. 企業価値算定

2017年11月15日付けCircular
122/2017/TT-BTCで発行された企業価値
評価に関するベトナム評価基準12号に基
づく企業価値算定、および、国営企業に関
連するその他の場合に関するガイダンスと
して、市場価値に基づく企業価値の正確な
算定のために、2019年3月11日付け
Official Letter 2679/BTC-QLGが財政省か
ら発行されました。

企業のM&Aがますます活発になっている
中で、管理の厳格化、および、企業価
値算定の品質向上、税収喪失リスクの
最小限化を目的として関連当局による対
応が進んでいます。M&Aを進めている
企業または計画している企業は、この内
容に留意して規定に基づく実施計画を立
てる必要があります。

3. 労働許可証の発行を受けていない外国人労働者に関する費用の損金算入



労働許可証の発行を受けていない外国人労働者に関する費用に関するガイダンスとして、2019年2月15日付けOfficial Letter 6351/CT-TTHTがハノイ市税務局から発行されました。

このガイダンスによれば、ベトナムにおける仕事を実施するために外国人労働者を雇用したけれどもベトナムの管轄当局から労働法の規定に基づく労働許可証の発行をまだ受けていない場合、給与、賞与、および、企業が外国人労働者へ支払う給与・賃金の性格を持つその他支払い項目の費用には、法人所得税の計算における損金算入の根拠がありません。同時に、上記外国人労働者へ支払う費用項目に関わる仮払いVATについても、控除可能VATとする根拠がありません。

4. Decree 20/2017/ND-CP第8条第3項の適用に関する証券会社からの陳情への回答

Decree 20/2017/ND-CP第8条第3項に基づく損金算入可能な借入利息額についての規定適用に関するベトナム証券業協会およびベトコンバンク証券会社からの陳情に対する回答として、2019年1月28日付けOfficial Letter 310/TCT-DNLが税務総局から発行されました。これによれば、Decree 20/2017/ND-CP第8条第3項の適用対象は、信用機関法および保険業法の適用対象となる納税者を除く、Decree 20/2017/ND-CP第5条の規定に基づく関連者との取引が発生する納税者です。Decree 20/2017/ND-CP第8条第3項の規定に基づく損金算入可能な借入利息総額は、関連者からの借入れか非関連者からの借入れかに関わらず期中に発生した借入利息費用総額に基づいて計算します。

現在、税務総局では、首相からの指示を仰ぐ建議を行うための財政省への報告を行うべく、Decree 20/2017/ND-CP全般、そして、特にDecree 20/2017/ND-CP第8条第3項の規定に関する実施に関連する納税者からの疑問や意見を聴取し取りまとめを行っています。一方で、正式な規定の変更があるまでは、損金算入可能な借入利息額の計算は、引き続き現行の規定に基づいて実施されます。

Contacts

このニュースレターは、情報提供のみを目的として作成しております。不正確または不完全な情報、または、Grant Thornton Vietnamの正式な事前アドバイスなく、これら情報の利用から発生した損額について、Grant Thornton Vietnam は責任を負いません。

今回のニュースレターの情報を利用する必要がある場合、Grant Thornton Vietnam からご支援が必要な場合、弊社の専門家へご連絡下さい。

ニュースレターのダウンロードは
下記サイトへアクセス下さい。

www.grantthornton.com.vn

Head Office in Hanoi

18th Floor, Hoa Binh International Office Building
106 Hoang Quoc Viet Street, Cau Giay District, Hanoi, Vietnam
T + 84 24 3850 1686
F + 84 24 3850 1688

Hoang Khoi

Tax Partner
National Head of Tax
D +84 24 3850 1618
E khoi.hoang@vn.gt.com

Nguyen Dinh Du

Tax Partner
D +84 24 3850 1620
E du.nguyen@vn.gt.com

大形 薫 (Kaoru Okata)

Director – Japanese Desk
D +84 24 3850 1680
E kaoru.okata@vn.gt.com

Ho Chi Minh City Office

14th Floor, Pearl Plaza
561A Dien Bien Phu Street, Binh Thanh District, Ho Chi Minh City, Vietnam
T + 84 28 3910 9100
F + 84 28 3910 9101

Nguyen Hung Du

Tax Partner
D +84 28 3910 9231
E hungdu.nguyen@vn.gt.com

Valerie – Teo Liang Tuan

Tax Director
D +84 28 3910 9235
E valerie.teo@vn.gt.com

Tran Nguyen Mong Van

Tax Director
D +84 28 3910 9233
E mongvan.tran@vn.gt.com

唐牛 理任 (Masato Karoji)

Director – Japanese Desk
D +84 28 3910 9135
E masato.karoji@vn.gt.com

Nguyen Thu Phuong

Tax Director
D +84 28 3910 9237
E ThuPhuong.Nguyen@vn.gt.com

© 2019 Grant Thornton (Vietnam) Limited - All rights reserved.

'Grant Thornton' refers to the brand under which the Grant Thornton member firms provide assurance, tax and advisory services to their clients and/or refers to one or more member firms, as the context requires. Grant Thornton International Ltd (GTIL) and the member firms are not a worldwide partnership. GTIL and each member firm is a separate legal entity. Services are delivered by the member firms. GTIL does not provide services to clients. GTIL and its member firms are not agents of, and do not obligate, one another and are not liable for one another's acts or omissions.



grantthornton.com.vn